

(案)

平成19年 7月12日

山陽小野田市長 白井博文様

山陽小野田市基本構想審議会
会長 西村重基

山陽小野田市基本構想案について（答申）

平成18年4月27日付け山企第B2102-9号で諮問のありました山陽小野田市基本構想案につきましては、当審議会において、本構想がこれから10年間の山陽小野田市のまちづくりの指針となるものとの認識に立ち、それぞれの立場や経験を基に慎重に審議し、検討を行ってまいりました。

当審議会は、基本構想案として示された「山陽小野田市の将来像」「施策の大綱」を概ね妥当なものと認め、これに審議内容を整理し、修正を加えて別添のとおり答申いたします。

なお、市長におかれましては、この答申を尊重して総合計画を策定されるとともに、下記の意見を十分配慮して計画の実現に努められますよう要望いたします。

記

- 1 まちづくりの基本理念に掲げる「生活の質を重視した『住み良さ』の創造」の実現に向けて、住み良さの中にも“活力”のあるまちづくりに努められたい。
- 2 将来都市像に掲げる「活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて、企業誘致や子育て環境の充実など、定住人口の増加に積極的に取り組まれたい。
- 3 本構想に示される施策の大綱に基づき、市政を進められるにあたっては、

財政再建をまちづくりの最優先課題として、積極的に行財政改革を進められたい。

- 4 市民と行政との協働のまちづくりを進めるためにも、市民にわかりやすく読みやすい冊子を作成されるなど、市民に対して、総合計画の内容を十分に周知するよう努められたい。

以上の他、審議の過程で出された具体的な意見等についても十分に検討され、今後の市政運営の中で活用されたい。